

手数料一覧表
＜評 定＞

(単位：円 税込)

区 分	内 容	基本手数料	
コンクリート構造	新規	1) 鉄筋継手 2) コンクリート系合成床板工法 3) 梁貫通孔補強筋 4) 鉄筋コンクリート又はプレストレストコンクリート造の建築物に用いられる部材、工法 5) 機械式定着工法 6) 高さが60m以下の許容応力度等計算、保有水平耐力計算又は限界耐力計算等を用いた鉄筋コンクリート造建築物の構造安全性 ①高さが45mを超えるもの ②高さが45m以下のもの 7) その他、コンクリート構造に関するもの	1,050,000 1,050,000 1,050,000 1,050,000 1,050,000 1,260,000 735,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1)～5) ②新規の6) ① ③新規の6) ② ④新規の7)	105,000 525,000 630,000 367,500 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は技術的な変更がない場合 2) 技術的な変更がある場合 ①新規の1)～5) ②新規の7)	262,500 525,000 新規手数料の1/2
鋼構造	新規	1) 鉄鋼系柱脚工法 2) 鉄鋼系柱梁接合工法 3) 座屈補剛筋違材 4) 鉄骨又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物に用いられる部材、工法 5) 高さが60m以下の許容応力度等計算、保有水平耐力計算又は限界耐力計算等を用いた鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の構造安全性 ①高さが45mを超えるもの ②高さが45m以下のもの 6) その他、鋼構造に関するもの(金属系を含む)	1,050,000 1,050,000 1,050,000 1,050,000 1,260,000 735,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1)～4) ②新規の5) ① ③新規の5) ② ④新規の6)	105,000 525,000 630,000 367,500 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は技術的な変更がない場合 2) 技術的な変更がある場合 ①新規の1)～4) ②新規の6)	262,500 525,000 新規手数料の1/2
木質構造	新規	1) 用途が住宅以外の木質構造の建築物の構造安全性 2) 地上階数が3を超える木質構造の建築物の構造安全性 3) 木質構造の建築物に用いられる部材、工法(用途が住宅限定のものを除く) 4) その他、木質構造に関するもの	735,000 735,000 1,050,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1)及び2) ②新規の3) ③新規の4)	105,000 367,500 525,000 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は技術的な変更がない場合 2) 技術的な変更がある場合 ①新規の3) ②新規の4)	262,500 525,000 新規手数料の1/2
基礎	新規	1) 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭等 2) 外殻鋼管付きコンクリート杭 3) 基礎杭の無溶接継手 4) PC鋼材の高温リラクセーション値	1,260,000 1,260,000 1,260,000 1,260,000

		5) 杭頭接合工法 6) 場所打ちコンクリート拡底杭 7) 場所打ち鋼管コンクリート杭 8) 場所打ちコンクリート地中壁 9) 個別建築物等に関するもの 10) その他、杭、基礎に関するもの	1,575,000 1,575,000 1,575,000 2,100,000 420,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更（部会を開催しない場合） 2) 軽微でない変更（部会を開催する場合） ①新規の1)～4) ②新規の5)～7) ③新規の8) ④新規の9) ⑤新規の10) 3) 杭の工場追加（1工場あたり）	105,000 630,000 787,500 1,005,000 210,000 新規手数料の1/2 210,000
	更新	1) 変更が無い又は技術的な変更がない場合 2) 技術的な変更がある場合 ①新規の1)～4) ②新規の5)～7) ③新規の8) ④新規の10)	262,500 630,000 787,500 1,005,000 新規手数料の1/2
免震構造	新規	1) 床面積の合計が500㎡以内のもの 2) 床面積の合計が500㎡を超え、3,000㎡以内のもの 3) 床面積の合計が3,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの 4) 床面積の合計が10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの 5) 床面積の合計が50,000㎡を超えるもの 6) その他、免震構造に関するもの	525,000 840,000 1,260,000 1,575,000 2,100,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更（部会を開催しない場合） 2) 軽微でない変更（部会を開催する場合） ①新規の1) ②新規の2) ③新規の3) ④新規の4) ⑤新規の5) ⑥新規の6)	105,000 262,500 420,000 630,000 787,500 1,005,000 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は技術的な変更がない場合 2) 技術的な変更がある場合 ①新規の6)	262,500 新規手数料の1/2
膜構造	新規	1) 膜構造に関するもの	別途算定
	変更	1) 軽微な変更（部会を開催しない場合） 2) 軽微でない変更（部会を開催する場合）	105,000 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い（個別建築物は除く）又は技術的な変更がない場合（個別建築物は除く） 2) 技術的な変更がある場合（個別建築物は除く）	262,500 新規手数料の1/2
浄化槽	新規	1) 浄化槽性能評価方法による試験 2) 濾過装置等の単位装置 3) その他、浄化槽に関するもの	945,000/4週 630,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更（部会を開催しない場合） 2) 軽微でない変更（部会を開催する場合） ①新規の2) ②新規の3)	52,500 315,000 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の2) ②新規の3)	157,500 315,000 新規手数料の1/2
昇降機	新規	1) エレベーターのかご及び主要な支持部材、制御器、制動装置 2) エスカレーターの踏段装置及び主要な支持部材、制動装置 3) エレベーター、エスカレーターの安全装置 4) その他、昇降機に関するもの	525,000 525,000 420,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更（部会を開催しない場合） 2) 軽微でない変更（部会を開催する場合） ①新規の1)及び2) ②新規の3) ③新規の4)	52,500 262,500 210,000 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合	131,000

		①新規の1)及び2) ②新規の3) ③新規の4)	262,500 210,000 新規手数料の1/2
FRP	新規	1) 浄化槽及びFRP製建築物等の構造耐力 2) その他、FRPに関するもの	630,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1) ②新規の2)	52,500 315,000 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の1)(個別建築物を除く) ②新規の2)	157,500 315,000 新規手数料の1/2
配管設備	新規	1) 配管設備の構造 2) その他、配管設備に関するもの	525,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1) ②新規の2)	52,500 262,500 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の1) ②新規の2)	131,000 262,500 新規手数料の1/2
防災機器	新規	1) 排煙機 2) 可動式たれ壁 3) 煙突用換気扇 4) 防火区画貫通部の防火措置機構 5) 電気式排煙口手動開放装置、 6) その他、防災機器に関するもの	367,500 315,000 315,000 367,500 367,500 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1)、4)及び5) ②新規の2)及び3) ③新規の6)	52,500 183,750 157,500 新規手数料の1/2
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の1)、4)及び5) ②新規の2)及び3) ③新規の6)	92,000 183,750 157,500 新規手数料の1/2
建築防災計画	新規	1) 建築防災計画 ①延床面積15,000㎡以下 ②延床面積15,000㎡を超え、40,000㎡以下 ③延床面積40,000㎡以上 2) 建築物火災安全性(格付評価) ①新規案件 上記1) ①～③の手数料に105,000円を加算 ②既評定案件 上記1) ①～③の手数料に210,000円を加算 3) その他、建築防災計画に関するもの	420,000 525,000 630,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1) ① ②新規の1) ② ③新規の1) ③ ④新規の3)	52,500 210,750 262,500 315,000 新規手数料の1/2
シックハウス対策 建築材料	新規	1) ホルムアルデヒド発散建築材料評定 2) JIS A 1460(ガラスデシケーター法)に基づく試験 3) JIS A 1901(小形チャンバー法)に基づく試験	420,000 52,500 210,000
	変更	1) 軽微な変更(試験が不要な場合) 2) 軽微でない変更(試験が必要な場合) ①新規の1)	52,500 420,000
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合(試験が必要な場合) ①新規の1)	105,000 420,000
木質系住宅構造	新規	1) 地上階数が3以下の木質系住宅等の構造安全性 2) 木質系構造の住宅等に用いられる部材、工法	735,000 1,050,000

材料		3) その他、木質系住宅等に関するもの	別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1) ②新規の2) ③新規の3)	105,000 514,500 735,000 新規手数料の7/10
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の2) ②新規の3)	262,500 735,000 新規手数料の7/10
鉄鋼系住宅構造	新規	1) 地上階数が3以下の鉄鋼系住宅等の構造安全性能 2) 鉄鋼系構造の住宅等に用いられる部材、工法 3) その他、鉄鋼系住宅等に関するもの	735,000 1,050,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1) ②新規の2) ③新規の3)	105,000 514,500 735,000 新規手数料の7/10
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の2) ②新規の3)	262,500 735,000 新規手数料の7/10
コンクリート系住宅構造	新規	1) 地上階数が3以下のコンクリート系住宅等の構造安全性能 2) コンクリート系構造の住宅等に用いられる部材、工法 3) その他、コンクリート系住宅等に関するもの	735,000 1,050,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1) ②新規の2) ③新規の3)	105,000 514,500 735,000 新規手数料の7/10
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の2) ②新規の3)	262,500 735,000 新規手数料の7/10
耐久性能	新規	1) 建築物に用いられる部材、材料の耐久性 2) 建築物に用いられる劣化防止措置 3) その他、耐久性能に関するもの	1,050,000 1,050,000 別途算定
	変更	1) 軽微な変更(部会を開催しない場合) 2) 軽微でない変更(部会を開催する場合) ①新規の1)及び2) ②新規の3)	105,000 735,000 新規手数料の7/10
	更新	1) 変更が無い又は軽微な変更の場合 2) 軽微でない変更の場合 ①新規の1)及び2) ②新規の3)	262,500 735,000 新規手数料の7/10
工業化住宅性能		1) 住宅名称毎の情報提供等・認定・認証等の結果の情報提供 2) 生産システムの信頼性の確認 3) その他、工業化住宅に関するもの	210,000 525,000 別途算定
温熱・空気環境性能	新規	1) 温熱・空気環境電算プログラム ①BCJ指定原器とのベンチマークテストによる評価 ②実験データとの比較や文献・学会論文などの分析を要する評価 ③BCJが簡易な原器プログラムを開発後、ベンチマークテストによる評価 ④BCJが複雑な原器プログラムを開発後、ベンチマークテストによる評価 2) その他、温熱・空気環境性能に関するもの	1,050,000 1,260,000 1,575,000 別途算定 別途算定
	変更	1) 温熱・空気環境電算プログラム ①数式の追加(1つあたり) ②単体モジュールの追加(1つあたり) ③物性値データベースの追加(50件あたり) 2) その他、温熱・空気環境電算プログラム	31,500 52,500 52,500 別途算定

- 備考：1) 手数料は、評定申込時に日本建築センターより請求しますので、速やかにお支払い下さい。
- 2) 途中で申込みを取下げた場合でも、手数料は原則として全額御負担いただきます。
- 3) 上表に示す内容及び手数料は、標準を示すもので内容が非常に複雑な場合、申込者の都合で期間が長引くような場合は、上記のほか別途算定します。
- 4) 工場、現場等の調査を実施する場合は、原則として経費は別途請求します。
- 5) その規模、構造及び内容等により個別に算定する場合があります。

評定手数料請求細目

(手数料は税込で表示してあります)

1. 申込者名、件名(商品名)等の変更(申込者が希望する場合)
31,500円
2. 一般評定で、申込者が複数(N)の場合
 - 1) $N \leq 10$ の場合
基本手数料 $\times \{ 1 + (N - 1) / 2 \}$
 - 2) $N > 10$ の場合
基本手数料 $\times \{ 1 + (N - 1) / 3 \}$
3. 同一設計で、同時に複数(N)の会社の申込みがある場合(1社当り)
$$\frac{\text{基本手数料} \times \{ 1 + (N - 1) / 2 \}}{N}$$
4. 同一設計で、同時に複数(N)棟(もしくは機)の申込みがある場合
基本手数料 $\times \{ 1 + (N - 1) / 2 \}$
例) (1) 住宅A棟、B棟
5. 同一構法システムで、同時に複数(N)の申込みがある場合
基本手数料 $\times \{ 1 + (N - 1) / 2 \}$
6. 所定の部会開催数より多くの部会を開催した場合の追加請求
 - 1) 一般の場合(部会N回開催の場合)
(N - 5回) \times 基本手数料 $\times 1 / 4$
 - 2) 個別の場合(部会N回開催の場合)
(N - 3回) $\times 105,000$ 円
 - 3) 指定電算プログラムの場合(部会1回あたり)
210,000円
7. その他
 - 1) 同一設計で、販売会社が異なる場合(OEM)
基本手数料 $\times 1 / 2$
 - 2) パイルで工場が複数(N)の場合
基本手数料 + 210,000円 $\times (N - 1)$
 - 3) 建築防災計画で、一申請に二以上の棟(渡り廊下等により相互に接続しているなどの複数の棟から構成されるもの。)が設置されている場合。
最大の延べ面積の棟に対する手数料に、各棟の延べ面積に対する手数料の1/2をそれぞれ加算する。